

# 平成25年度予算見積調書

課室名：消防防災課  
 担当名：防災情報無線担当  
 内線：3183

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	防災無線管理運営費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災行政無線施設管理運営費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	災害対策基本法 第8条		戦略項目	05 大規模災害への備え		
					分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要	防災行政無線施設を年間を通じて不都合のないように運営管理する。		5 事業説明					
(1) 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等	641千円	ア 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等に要する経費		641千円				
(2) 無線通信施設の維持管理、保守業務	88,292千円	イ 無線通信施設の維持管理・保守業務に要する経費		88,292千円				
(3) 無線統制台操作補助業務	8,004千円	(ア) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の維持管理						
(4) 専用回線使用料	74,465千円	(イ) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の精密点検及び日常保守の委託等						
		(ウ) 防災行政無線施設用発動発電機の保安規程に基づく点検委託						
		エ 統制台操作等補助業務の委託等に要する経費		8,004千円				
		エ 無線技術者の効率的な業務体制を図るため、軽易な単純業務を委託等により実施する。						
		エ 専用回線使用料に要する経費		74,465千円				
		地上系防災行政無線のN T T回線専用回線使用料						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画		地上系及び衛星系防災行政無線施設の良好な管理運用を行い、災害時においても県地域機関、市町村、消防本部、防災関係機関等の災害対策に係る重要な機関と県庁間の通信手段を確保し、県民の生命・財産を守る。			
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果		地震等の災害時には情報の収集・伝達体制のための通信手段を確保し、平常時は行政事務に活用しており、事業者回線を使用することが大幅に減少するため通信費の削減を図った。東日本大震災発生時及びその後の計画停電時にも問題なく運用した。			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 2.5人×9,500千円=23,750千円			(4) その他		新規：発動発電機点検 廃止：防災行政無線室布巾乾燥手数料 変更：旅費(消防庁I T化推進連絡会議等の開催場所変更) 専用回線使用料(市町村回線の専用線サービスの変更) 電波利用料(総務省による電波利用料の料金改定)			
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	171,402						171,402	6,144
前年額	165,258						165,258	